

静岡県港湾管理条例（昭和36年静岡県条例第54号）第14条の4の規定により、次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第14条の5の規定により公示する。

令和7年1月10日

静岡県知事 鈴木康友

施設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
浜名港プレジャー ボート係留施設	浜松市中央区中央一丁目 12番1号	公益財団法人浜名湖総合 環境財団 理事長 阿部 正義	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで